



ご利用ください
住宅整備資金

◇心身障害者居室整備資金

心身障害者(身障手帳1~4級または療育手帳Aに該当する人)または心身障害者と同居する親族が、心身障害者向けの居室等を整備しなければならぬ場合で、自力での整備が困難な場合に資金を貸し付けします。

◇高齢者住宅整備資金

六十歳以上の高齢者と同居または同居しようとする人が、高齢者専用居室等を増改築しなければならぬ場合で、自力での整備が困難な場合に資金を貸し付けします。

貸し付け限度額・100万円
▽償還・居室・住宅整備資金
ともに元利均等半年賦償還

◇母子・寡婦家庭住宅整備資金

(2年以内据置8年償還)
母子及び寡婦家庭の人が、居

室等を増改築しなければならぬ場合で、自力での整備が困難な場合に資金を貸し付けします。
貸し付け限度額・100万円
▽償還・均等年賦または元利均等年賦償還
(1年以内据置9年償還)
※各資金とも利率は年3%、受付期間は四月二十八日までです。
申し込み及び問い合わせ
福祉事務所
(内線211・205・209)

融資あつせんのご案内

◇中小企業融資あつせん制度

市内に一年以上住所または事業所を有し、中小企業信用保険法に該当する事業を営む人に、運転資金、設備資金の融資をおこなう制度です。保証料全額を市が負担します。

限度額・700万円
利率・年7・3%
返済期間・7年以内
◇機械類設備資金
融資あつせん制度
市内に一年以上事業所を有し、市税等に滞納のない中小企業の人、機械器具等の購入資金を必要とするときに融資をあつせんする制度です。利子の一部と

保証料全額を市が負担します。
対象機械・生産または業務を営むために使用する機械器具及び装置(工事費は除く)
限度額・500万円
利率・年7・3%
(うち4%は市が負担)
返済期間・5年以内
申し込み及び問い合わせ
商工課(内線286)

土地取引には届け出を

三月二十三日に、国土庁から地価が公示されました。地価公示は、都市計画区域内の標準的な土地(標準地)の適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしておらうというものです。また、地価公示価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国、地方公共団体等が公共用地等を買う場合の基準となるほか、県知事が、国土利用計画法に基づく土地売買の届出の取引価格を審査するときの基準にもなります。

標準地の価格や周辺の土地利用状況等を記載した地価公示の関係書類は、都市開発課と各出張所に備えています。
▽5,000平方メートル以上の土地取引は届け出を
都市計画区域内で五千平方メ

1トール(それ以外の区域で一万平方メートル)以上の土地取引をしようとするときは、あらかじめ県知事へ届け出が必要ですので問い合わせ
都市開発課(内線313)

鯉のぼりは秋田杉のポールで

大館営林署では、秋田杉を利用した鯉のぼり用ポールを販売しています。
数に限りがありますので希望者はお早めにお申し込みください。
ポール・長さ10~12メートル
直径約12センチ
価格・2万円~2万5千円
※ポールの防腐加工、運搬、固定、滑車の取り付け費用も含まれます。
申し込み及び問い合わせ
大館営林署 ☎4244013



環境衛生課からのお願い

最近、収集したごみの中にスプレー缶など爆発の恐れのあるものが混じっています。事故につながる危険性がありますので、スプレー缶等には必ず穴をあけ十分ガス抜きをしてから捨てるようにしてください。

洗浄します 水道配水管



春の配水管洗浄作業を次の日程で実施します。作業によって一時的にご家庭の水が濁ることもありまますので、あらかじめご了承ください。また、当日の天候により作業日を延期する場合には、広報車でお知らせします。

日程	洗浄区域	時間
4/19(木)	有浦2・3・5・6丁目、観音堂、東有浦町、御成町1・3・4丁目、清水1丁目	21時~3時
22(日)	有浦1・4丁目、御成町1丁目	
23(月)	南ヶ丘、たつみ町、緑ヶ丘、餌釣、池内、山館、中山	21時~3時
24(火)	獅子ヶ森、日鉦日向台、旭ヶ丘、日鉦獅子ヶ森、塞ノ神、芦田子、天下町、大茂内、小茂内	
25(水)	大通、中通、上通、二ツ森、山神台、向羽立、高館下、東成町、下代野1~4区	21時~3時
26(木)	日景町、卸町、松木沼館、前記以外の釈迦内地区	

問い合わせ
水道課維持係(内線337)